

社会教育主事・社会教育士養成等の改善・充実に関する  
ワーキング・グループ（第3回）における主な意見

第3回養成WGでは、一般社団法人日本社会教育士会から「社会教育士に必要な知識技術等について」意見発表・質疑応答を行った後、社会教育主事・社会教育士の養成の在り方について意見交換を行った。

○講習の枠組み等について

- ・社会教育主事は社会教育士でもあるべき。
- ・社会教育主事・社会教育士の両方が共通して学ぶ基礎科目が入り口の科目としてあり、その後、社会教育主事向けの2階部分と、社会教育士向けの2階部分が別々にあるという構造も考えられる。
- ・平成30年の社会教育主事講習等規程の改正において、講習の単位数を1単位削減した。また、社会教育主事養成課程の24単位が本来修得すべき単位数であるとするところ、現在の社会教育主事講習は8単位で、3分の1である。今回社会教育士向けに再び単位数や学習内容を大きく削減するならば、この称号を取る意義や、周囲からの社会教育士に対する信頼が揺らぐ恐れがある。1階と2階のボリュームについては、慎重に考えるべき。
- ・単位数の削減によってより受講しやすくなるというメリットはあるが、社会教育主事と社会教育士の単位数に差を設けるのではなく、例えば、社会教育士については、もともと社会教育的なスキルを活用して活動していた実績といった生涯学習の成果を単位認定するオプションがあってもいいのではないか。そういう仕組みがあることで、実質的には講習で学習する内容や時間数が削減され、より受けやすくなる。
- ・身につけるべき資質・能力を、社会教育士は3層（社会教育を本業とする人の層、副次的、複合的に社会教育を生かそうとしている層、地域や市民活動で社会教育を生かそうとしているボランタリーな層）に、社会教育主事は2層（市町村の主事、広域圏の主事）に分けて構造化することによって、養成の必要性や効果について、ターゲットに応じたアピールができるようになる。
- ・養成の設計も、資格や称号の見え方もシンプルなほうが良い。社会教育士、社会教育主事をそれぞれの中で分類化するとわかりにくくなるのではないか。

- ・1階部分は、現行の社会教育主事講習の8単位を維持し、現職研修を2階として明確に位置づけることも考えられる。講習だけで終わるのではなく、その後、現場に戻って実践経験を積んだ後、もう一度学ぶ機会が制度的に保障されているという意味での2階建てをつくっていくほうが、より建設的ではないか。
- ・都道府県の社会教育行政の役割として、現職研修、あるいは社会教育主事、社会教育士の人材育成に一定の責任を持っていただくような制度設計も考えられないか。
- ・現職研修のプログラムを都道府県教育委員会で毎年作っていくのは、人事異動が激しい行政職員にとってかなりの負担になりうる。
- ・北海道生涯学習推進センターでは、大学の先生方からも意見をいただき、社会教育主事講習受講に向けた入門的な講座や、修了者のための上級講座を実施している。国の委託事業のフォローアップ研修も受託しており、研修を貪欲にやっていこうというスタンスでいる。
- ・現職研修にかかる国の予算を充実してほしい。
- ・現職研修においても、大学が、学問研究に裏打ちされた実践研究や実践の省察を行うという仕組みがあるといい。
- ・社会教育主事講習の受講要件を緩和することも今後の検討課題である。ただし、養成課程とのバランスを考慮し慎重に検討する必要がある。
- ・主事講習科目を基本パッケージとしつつ、一部の科目の受講は希望性とし、該当科目を受講しない者を社会教育士とするという見せ方もある。

#### ○社会教育士の養成における学習内容について

- ・社会教育士に必要な知識技能と考えているのは、「共同学習を支える対人支援の力量」、「学び合うコミュニティをコーディネートする力」、「組織学習のマネジメント力」である。
- ・「共同学習を支える対人支援の力量」は、「学習者の自己教育を支え、成長・発達に向き合い、寄り添い伴走する力」、「学習者自身の中に学ぶものがある。その経験から学びたいという学習者の力を信じる力」、「支援者の思い込みや無知で学習者を傷つけることがあってはならないという倫理感や人権感覚」、「安心安全な話合いの場を学習者とともに構築する力」、「共同学習の場で刺激や気づきを得た学習者が、自身に内在する芽（可能性）に自ら気づき、言葉にできるまでを支える力」、「学習者、団体の変化・

変容を長期的に捉え、その時々に必要な学習をコーディネートする力」であり、これらはファシリテーターに求められる力量にも通底する、社会教育に関わる全ての人や集団、場に不可欠な力量であると考えられる。

- ・「学び合うコミュニティをコーディネートする力」は、「一人一人の学習を組織化するコーディネーター同士をつなげ、ネットワーク化する、コーディネーターをコーディネートする力量」である。
- ・「組織学習のマネジメント力」は、学び合うコミュニティ同士をつなげていくために必要な力量である。
- ・この3つの力量を形成するための学びとは、「スキルや知識の集積」ではなく、「実践と省察の往還に基づく学習」である。具体的には、オンラインカフェのように実践を語り、聞くことで自分自身の実践をリフレクションする機会となる学習、あるいは、例えばラウンドテーブルのように数人のグループで数人の実践を聞き合い、質問に応答し合うことで実践を省察するという学習方法もある。全国の様々な地域で様々な主体と連携協働し、例えばラウンドテーブルのような実践を語り合える場や機会があるといい。
- ・平成29年の社会教育主事養成等の改善・充実に関する検討会報告では、社会教育主事が身につけるべき資質・能力として「基礎基盤的な知識」「施策立案能力」「把握・分析能力」「ネットワーク構築能力」「学習環境設計能力」「学習支援能力」の6点が挙げられている。これは社会教育主事を前提にして検討されたものだが、一旦ここに戻つて、社会教育士と社会教育主事に共通して必要な能力と、社会教育主事に必要な能力に分類し、かつ時代の変化に合わせて見直してはどうか。
- ・社会教育士は教育の専門家であり、教育観を学ぶ必要がある。支援する側／される側と二分するのではなく「共に学ぶ」という価値観は、社会教育のアプローチの強みである。教え合い育ち合う、学び合う、教え育つ、相互に学ぶといったことを社会教育主事講習で学んだ人が社会の様々なところにいることで、よりよい社会につながっていくことを実感している。
- ・社会教育士はエデュケーターであり、ティーチャーとかトレーナーとか、インストラクターとかファシリテーターではない。社会教育人材と言われる人たちには、教育者（エデュケーター）として関わるというマインドセットが大事。
- ・地域コミュニティの社会基盤として社会教育があると考えると、社会教育行政を核とし

た社会教育の捉え方というのは根幹に据えていくべきである。社会教育行政の役割や機能、意義といった部分を仮に2階に置くことによって、それを学ばない社会教育士が養成されてしまうことは、長期的に見るとあまり望ましくない。

- ・学びや地域づくりに関する、より現場で必要な内容から学習を始め、最終的に行政の専門職としての2階と言われた部分にたどり着くように全体を構成できなか。
- ・1階と2階に分けた場合に、両方に演習があったほうがいい。社会教育士を取る人も、知識だけで終わらないほうがよい。少なくとも前半の6単位くらいの中にも、後半の2単位くらいの中にも、両方に演習的な部分や、ネットワークに資するようなつながりがある学び方が入ることが前提になるべき。
- ・社会教育経営論の一部を主事向けにし、それ以外は社会教育演習も含めて社会教育士と共通としてはどうか。

#### ○社会教育主事の養成において追加で学習する内容について

- ・社会教育士や地域福祉コーディネーター、あるいは家庭子ども支援センターの相談員などのコーディネーターを束ね、組織と組織を繋いで横串を刺すような役割を担うのは、教育委員会の社会教育主事であり、社会教育主事向けの講習においてはその部分を充実させるべき。
- ・国立教育政策研究所社会教育実践研究センターが実施した「社会教育主事と社会教育士等の配置・在り方に関する調査研究」において、社会教育主事が取り組んでいる職務として「学習課題・ニーズの把握」「教育資源・人材把握」「環境醸成・体制づくり」「学校教育との連携」の4つの点を示していることも、養成の在り方を検討する上で参考になる。

#### ○社会教育士のネットワーク形成について

- ・活動領域や関心が近い社会教育士によるグループを立ち上げることも必要。教員、学校事務職員、個人の例えば演劇やダンスなどの指導者、放課後教室や学童支援などの活動に関わっている社会教育士たちが、それぞれの活動や興味・関心の単位でグループを立ち上げて、その中でより共通の悩みや迷いを持っている人々とのネットワークが形成できることも重要。

#### ○今後の社会教育士の称号の在り方

- ・社会教育士に専門職手当のような目に見えるインセンティブがあると、称号取得のモチベーションになり、認知度も高められるのではないか。

○社会教育主事講習及び社会教育主事養成課程を持続可能とするために

- ・社会教育主事講習においては、各実施機関がどのような層やニーズをターゲットとし、どんな社会教育主事を養成しようとしているのか、しっかり内容や方法を検討し、各実施機関の特色化をはかり、募集の際などに明示して受講生がニーズに応じて選べるとよい。社会教育士においても同様である。
- ・国立教育政策研究所社会教育実践研究センターが実施する講習、委託講習、委嘱講習、それぞれの役割を示しておくことも大事。